

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和元年9月3日（火）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第89号「所沢市印鑑条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

末吉委員

印鑑条例で旧氏の使用ができるというような提案だと思うが、市内でどれぐらいの数の方がこういったことを求めているのか。要望などあったのか。

橋本市民課長

今回の条例改正の前の段階として、特に市民の方から直接ご要望があったという事例はございません。それから、どれぐらいの数の要望がということですが、総務省の労働力調査というものの中で、婚姻によって氏が改められることが不利益や不便を感じているかどうかという項目で何らかの不便を生ずることがあると思うという回答が50パーセント、婚姻をしても仕事上不便を生じないようにしたほうがいいのではないかというような回答も60パーセント、というようなことを受けまして、国で住民票やマイナンバーカードに旧氏が併記できるよう住民基本台帳施行令の改正が行われ、それに伴いまして国の印鑑登録事務処理要領が改正されましたことから、本市の印鑑条例も改正しようということで、ご提案

させていただいたものでございます

杉田委員

印鑑登録を旧氏でしたい場合は、現在既に旧氏ではなく登録している方がいるが、旧氏に戻したいという手続きと、もともと印鑑登録をしていない状態で、旧氏で印鑑登録をしたいという方の2つのパターンがあると思うが、それぞれの手続きの仕方とはどのようなものか。

橋本市民課長

まず初めに、旧氏を併記したいというご希望の方は住民基本台帳の方に併記をする手続きを行っていただきます。そのうえで、住民基本台帳に旧氏が併記された方で、既に印鑑登録をされている方につきましてはお名前のところは自動的に旧氏も併記されます。印鑑はそのままご使用いただいても構いませんが、旧氏を組み合わせた印鑑に登録しなおす場合は、改めて手続きをしていただくというかたちになります。

亀山委員

さきほど、仕事上不便がないようにということで、この条例ができたという事だが、どういう不便があったというような具体的な事例があれば知りたい。

橋本市民課長

さきほどご紹介させていただきましたものには、総務省が労働力調査の中で、婚姻等によって氏が変わった時に不便さを感じるかどうかという項目の結果をご紹介させていただいたものでございまして、具体的な契約や

登記上で不便が生じているからという声を直接受けて、というものではございません。

小林委員 あくまでも住民票に旧氏が併記されていることが前提とのことだが、旧氏が併記されるというのはいつごろから始まっていたのか。

橋本市民課長 こちらの住民基本台帳法施行令の一部改正につきましては、本年の4月17日に公布されまして、本年11月5日から施行予定でございます。

小林委員 それについての周知についてはどうか。

橋本市民課長 特に市が独自で周知を行う予定はございません。

矢作委員 11月5日から新たに住民票に併記ができて、印鑑も作れるというという事になると思うが、そうすると旧氏で印鑑登録をされていて、そのタイミングで結婚をしたとして、旧氏の印鑑登録をそのまま使えるという事になるか。

橋本市民課長 現在の氏を旧氏として使用したいというご希望で住民基本台帳にその氏が併記された方につきましては、印鑑を変える必要もなく登録できるということでございます。

矢作委員

そうなった場合、印鑑登録を使うことはあまりないが、どういう事に使えるのか、銀行等の印鑑にも使えるのか、細かいところはこれからということになるのか。

橋本市民課長

銀行で実印等を使用するというケースはあまりないと思いますので、その時に印鑑登録証明書を使うという事はないと思います。それから登記ですとか車の購入、後は重要な契約等において押印する際に実印を押して、印鑑登録証明書を添付するということがございますが、先にまずそういったものの契約に旧氏を使用できると決まったからではなく、先行して選択できるように、まず社会で旧氏を使用して働く方々が増えてきておりますので、働きやすくするという観点からの国の改正を受けまして、条例の改正をしようというねらいでございます。

末吉委員

議場でのこの条例の説明の際にも聞いたが、「旧氏を使いたい女性たちが増えている」という説明があったが、この部分について説明がほしい。

橋本市民課長

議場での議案説明では、初めに国において旧氏を使用しやすくすることを目的として、住民基本台帳法施行令の改正が行われたことをご紹介いたしました。国の資料では、女性活躍推進の観点からという表現が使われていたことから、議案説明でも分かりやすく女性と言ったものでございませ

て、旧氏が生じるのは女性であるという前提としたものではございません。しかし、一般的に聞く側としまして、そのように感じられた表現があったということにつきましては配慮が足りなかったとして注意を払ってまいりたいと思います。

末吉委員

このことにこだわる理由としては、この改正自体がやはり結婚ということで氏を変更することが、女性に偏っているというか、ある意味やはりその中で、社会で男性も女性も活躍するということにおいて、不便が出てきているという高まりの中でこういったことが起こってきていると思う。そのことを提案する時に、女性が、という事に関しては、逆行していると感じざるを得ない。仕事上不便を感じている男性もいるわけで、その辺についてそもそものところから、やはりどうせ結婚したら女性が氏を変えるものであるというような思い込みというか、そこからが問題なのではないかと思う。皆さんがそういうふうを考えているということではないということではよいのか。

橋本市民課長

さきほどご答弁いたしましたとおり、女性を前提としての説明ないしは本市において印鑑条例を改正しようという狙いではございません。

小林委員

市役所の職員で結婚しても旧氏を使っている人数等はわかるか。

橋本市民課長

本市役所の職員で旧氏を使用して働いている職員がいるというのは承知していますが、具体的な数等というものは特に把握しておりません。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第89号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時13分）

（説明員交代）

再 開（午前9時15分）

○議案第85号「所沢市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

小林委員

保育料は9,500円か。

安田教育総務
課長

9,500円でございます。

小林委員

そのほかに徴収される費用はあるか。

安田教育総務
課長

教材費、遠足代、帽子や体操着、文具類などは自己負担となります。

小林委員

体操着は統一のものなのか。

安田教育総務
課長

体操着は統一のものを購入していただきます。

小林委員

今後の園児数が心配になるが、どのように想定されているか。

安田教育総務課長 これから来年度の募集をするところですが、園児数についてはそれほど伸びないと考えております。

末吉委員 無償化というと、幼児教育に関するものはただになる、というような認識で社会が動いているが、制度が変わった後も実際に保護者が支払う金額はどのぐらいと想定しているのか。今までの金額を例に伺いたい。

安田教育総務課長 教材費が1カ月当たり月900円、遠足代については行き先によりますが、幼稚園なので遠くには行かないのではないかと思います。帽子やかばん、体操着についても高額なものではありません。費用負担という面では、第2幼稚園についてはそれほどかかっていないと認識しております。

矢作委員 今後の園児数はあまり伸びないだろうということだったが、そこを伸ばしていくための工夫や検討課題があれば伺いたい。

安田教育総務課長 幼稚園の運営については学校教育課で取り組んでおりますが、今後の園児募集のあり方については、園の特徴などを打ち出し、PRをしていることです。地域の特性で道が狭いものの、反面、歩いて通いやすいというメリットもありますので、そこについては継続して取り組んでいくと聞いております。

小林委員

公立幼稚園という面では保護者からもぜひ存続させてほしいという声があるが、ここでも保育の内容そのものが、私立幼稚園もたくさんある中で、公立というだけではなく、質の問題についても非常によい保育をしていると聞いている。もっと自信を持っていただきたい。そういうことから考えても、今後の園児数が伸びないか、もう一工夫必要ではないかと改めて思うが、いかがか。

安田教育総務
課長

保護者や園児からも、よい園だとの評判がありますので、そこもPRしていきたいと思いますが、よい案は特にありません。

亀山委員

教材費や体操着などは保護者が支払うということはわかったが、冷暖房費については改めて徴収するのか。

安田教育総務
課長

冷暖房費については、保護者から負担はいただいております。

矢作委員

今後の幼稚園のあり方は、どういうところで検討されるのか。教育委員会会議か。

安田教育総務
課長

第2幼稚園ですが、教育委員会の中では廃園ということは議決しております。いつ廃園にするかということについては、今後、例えば跡地利用な

どいろいろな話し合いの中で決めていくということなので、これから検討していくことになります。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第85号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第86号「所沢市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員

上尾市や志木市で同様の事例があるとのことだが、幾らぐらいで委託しているか調査したか。

廣谷スポーツ
振興課長

上尾市の戸崎公園パークゴルフ場については、パークゴルフ場と、子ども広場・多目的広場、管理事務所があり、一体的に運営されております。市からは年間約2,300万円から2,800万円を支出していると聞いております。志木市の秋ヶ瀬運動公園パークゴルフ場でございますが、市から利用料金制としまして年間約5,000万円を支出していると聞いております。鴻巣市の吹上パークゴルフ場でございますが、こちらも吹上荒川総合運動公園を一括管理しており、年間支出が約3,400万円と聞いております。

末吉委員

この選定に関し、何者ぐらい応募があつて、どんな事業者が受けているのか。

廣谷スポーツ
振興課長

上尾市につきましては、応募が5者あり、上尾ウェルネススポーツパークJ Vが管理しております。志木市につきましては、非公募という形で、

平成23年から指定管理となっております。鴻巣市につきましては、応募が1者で、鴻巣ヘルスプロモーションJVとなっております。

末吉委員 自治会が応募してくる事例はあるのか。

廣谷スポーツ 特に県内のパークゴルフ場に関してはありません。

振興課長

小林委員 平成23年に開設され、そのときに坂之下自治会に委託となっているが、自治会に委託することは市内でも事例がないと思うが、平成23年には指定管理者制度も導入されていたにもかかわらず、坂之下自治会に委託した経緯を伺いたい。

廣谷スポーツ 平成23年にパークゴルフ場がオープンし、当時は坂之下自治会に受付業務を、シルバー人材センターにゴルフ場の整備を委託しておりました。平成28年度から受付業務と整備を一括で坂之下自治会に委託をしている状況です。

小林委員 ここであえて指定管理にしようとしたのはなぜか。

廣谷スポーツ パークゴルフは、男女を問わず、子供からお年寄りまで楽しめる3世代

振興課長

のスポーツとする位置づけがありますので、市としても効率的な運営が可能であること、サービスの向上が見込まれることからコースの管理と受付業務を一体的に任せることで指定管理者制度の導入に向けて事務を進めているところです。

小林委員

合理的な運営とはどういうことか。坂之下自治会に任せることに不都合があるのか。

廣谷スポーツ

指定管理者にすることによって独自事業として大会等を開催すること

振興課長

が可能となることから、利用者の増加を見込んでいきたいと考えています。

小林委員

今までは大会を開いては来なかったということか。

廣谷スポーツ

大会については、パークゴルフ協会が開催する市民パークゴルフ大会が

振興課長

春と秋に年2回行われています。

小林委員

大会の際には、坂之下自治会は協力などしているのか。

廣谷スポーツ

坂之下自治会とパークゴルフ協会と連携して行っています。

振興課長

小林委員	指定管理といった場合には、公募・非公募とあるが、その辺りはまだ決まってはいないのか。
廣谷スポーツ 振興課長	令和2年に選定委員会の開催を予定していますので、その中でご審議いただくこととなります。
小林委員	坂之下自治会には事前に話はしているのか。
廣谷スポーツ 振興課長	自治会には、本年6月に令和3年度から指定管理者制度を導入すること で話は伝えています。
矢作委員	自治会は、指定管理者に応募する意向はあるのか。
廣谷スポーツ 振興課長	前向きにとらえているようです。
矢作委員	指定管理者制度となった場合には、利用料はどのような取り扱いとなる のか。
廣谷スポーツ	利用料金制度にするかどうかは、選定委員会でご審議いただくことにな

振興課長

りますが、利用料金については、条例で定めることとなります。

末吉委員

今、現状でどのような業態で、どこの事務所で、何人で、どのように運営しているのか、伺いたい。

廣谷スポーツ

受付業務については、自治会館の敷地内に受付事務所がありますので、

振興課長

そこで受け付けをしていただいております。

末吉委員

受付事務所とは何か。

廣谷スポーツ

管理事務所です。自治会館の前に受け付け用の事務所がありますので、

振興課長

そこで手続きを行い、利用していただく形をとっております。

末吉委員

確認するが、自治会館があつて管理事務所があるということであれば、自治会館は使っていないということか。

廣谷スポーツ

自治会館は使っていません。

振興課長

末吉委員

管理事務所には何人いて、何日くらい、どのように受付業務を行っているのか。

廣谷スポーツ 振興課長	受付については常駐が1名です。
末吉委員	委託料を払っていると思うが、その算定根拠を伺いたい。
齋藤スポーツ 振興課主幹	コース整備の人工については週3日、4日という仕様になっています。
植竹委員長	運営・企画等の会議についてはどうか。
齋藤スポーツ 振興課主幹	会議等については明記していません。
末吉委員	委託費については、どのように払っているのか。
廣谷スポーツ 振興課長	受付と整備を含めて年間約500万円です。
末吉委員	事務所に常駐していることはわかったが、整備についてはどれくらいの人工としているのか。全体がわからない。

廣谷スポーツ
振興課長 整備については、年間120日間となっており、内訳としては整備作業が102日、運搬作業が18日となっています。

末吉委員 何人で行っているのか。

廣谷スポーツ
振興課長 仕様書で定めている人員体制については、業務の遂行に適した人員配置とすることとしています。

末吉委員 指定管理制度にしていくときには、どういう業務をどういう形でお願いするのかを明確にして、それに適した者を指定管理者として選定していくことになるが、現状では受付の常駐と120日間の整備をお願いすることはわかったが、それと同じレベルのこのみを指定管理者の業務とするのか。それとも、さらにスポーツ振興に特化したスキルを求めることとするのか。

廣谷スポーツ
振興課長 今後はよりよいサービスの提供となるよう、仕様書の改訂を行っていきたいと考えています。

末吉委員 自治会館は一切使っていない、管理事務所は所沢市のものである。その使用料や光熱水費は全て市が負担しているのか。

廣谷スポーツ 振興課長	管理事務所は、市の所有ではなく自治会の所有となっています。
末吉委員	そのことの整理はどのようにするのか。
廣谷スポーツ 振興課長	今後は、自治会とも話し合いを行いまして、寄付等含めた形で検討していきたいと考えています。
末吉委員	もう少し明確にさせていただきたい。もし譲渡であるなら幾らくらいと考えるのか。そこを明確にしなければ指定管理制度の導入も、指定管理者の選定もできないと思うが、いかがか。
廣谷スポーツ 振興課長	今後、自治会とも慎重に協議しながら対応について検討していきたいと考えています。
小林委員	管理事務所は自治会の所有と言っていたが、借料などは払っていたのか。
廣谷スポーツ 振興課長	自治会館があるところについては、市の所有となっていますので、管財課に使用許可を得て設置している状況です。

齋藤スポーツ 振興課主幹	土地は市の所有で、その上に自治会館が建っています。その横に駐車場があります。駐車場のところに、受付事務所が建っておりまして受付事務所のみが自治会の所有となっています。
小林委員	受付事務所の建物は、自治会が建てたものということか。
齋藤スポーツ 振興課主幹	そのとおりです。
中委員	受付事務所のプレハブは誰が建てたのか。自治会が建てたのか。
齋藤スポーツ 振興課主幹	自治会が建てたものです。
中委員	借料についてはどうなっているのか。
齋藤スポーツ 振興課主幹	自治会が市の使用許可を得て、無償で借りているものです。
中委員	市の土地を無償で貸すから、建物は自治会で建ててくださいということ

か。

齋藤スポーツ そのように認識しております。

振興課主幹

末吉委員 500万円の委託料の中に、それは含まれているのか。

廣谷スポーツ 含まれておりません。

振興課長

末吉委員 新しい指定管理者となった場合に、その借りている契約はどうなるのか。この話は自治会とどのようなになっているのか。

廣谷スポーツ 課題と考えておりますので、寄付等含めた形を視野に入れまして、自治会と協議をしていきたいと考えています。

末吉委員 まさか、非公募で自治会に任せて、形だけ指定管理者とすることなどはないか。条例をつくって、指定管理者制度にして公平に選定していくことが前提であるが、管理事務所がどこになるのかを今後話していくのであれば、事業にならない。その話を6月にしていないのか。

廣谷スポーツ 振興課長	6月の段階でもその内容については若干触れていますので、協議はしています。
末吉委員	何と話したのか。
師岡教育総務 部長	市に寄付等していただくことの調整もしているとのこと。
末吉委員	その調整については、6月の段階である程度しているのか。
廣谷スポーツ 振興課長	6月の段階で一度話はしているので、また今後内容を詰めていきたいと考えています。
末吉委員	パークゴルフ場の利用者数は平成28年の3,158人から順調に伸びているという説明であった。今後において、条例をつくって指定管理者制度を導入し、選定していくなかでは、さらに利用者を増やして、スポーツ振興をしていこうということがあると思うが、その点について、どのような方針や目標を持っているのか。
廣谷スポーツ 振興課長	利用者の拡大については大きな課題となると思います。現段階では、所沢市レクリエーション協会が、年一回、レク祭りを行っております。その

中でパークゴルフの体験会を行っておりますので、そういったところで利用者の拡大に努めていきたいと考えています。また、PR等を充実させ、利用者の拡大を図ってまいりたいと考えています。

末吉委員

先ほど、他自治体の事例を聴いたが、例えば、スポーツの独自事業や大会について、現状やっているもの以上に広げていき、さまざまなアイデアを出していくことでは、そういったスキルが必要であると思うが、スポーツに強い事業者はいるのか。また、自治会は独自事業を行うスキルを持っているのか。

廣谷スポーツ
振興課長

他の指定管理者ではスポーツ関係の団体もあり、実際上尾市や志木市でもそのような団体であるので、そういったところも今後指定管理者として考えられると思います。自治会はパークゴルフ協会と連携しながら進めているところですので、拡大を図れるよう仕様書等の改訂を検討していきたいと考えています。

末吉委員

現状500万円の委託料であるが、指定管理者制度となると費用は上がるのか。下がるのか。

廣谷スポーツ
振興課長

独自事業により利用者が拡大すれば、収入が増えてくると思いますので、指定管理料についても若干安くなり、抑えられるかもしれませんが、

現状では、大きな乖離があるとは思っていません。

末吉委員

利用料金制にするかどうかは別として、現状の500万円を委託しているということから言えば、同等となると考えているのか。独自事業についても触れていたが、その点についても大事ではないか。現状維持すればよいのか、さらに高みを求めていくのであれば当然費用も変わってくると思うが、方向性などについて伺いたい。

廣谷スポーツ
振興課長

現在、委託料が約500万円というところですので、これについては受付業務と整備ということとなっておりますので、おおむね大きく変わるようなことはないと認識しています。

師岡教育総務
部長

利用料金制か、全額管理委託料とするのかは、今後決めていくことですが、指定管理制度にすることで、利用拡大を図り利用料金収入がふえることで支出も減ることになります。実施してからのことですが、利用拡大を図って、収入もふやすという方向で考えています。

末吉委員

6月に坂之下自治会と話し合いをされたということだが、文面の協議書や議事録は作成しているのか。

廣谷スポーツ

口頭での説明でした。

振興課長

中委員

確認だが、受付業務の建物の借料のことで、これから詰めていって寄付とするかどうかということであったが、寄付により市で所有したいという方向性でよいか。

廣谷スポーツ

そのとおりです。

振興課長

中委員

今回、指定管理者制度とする上で、独自事業でプラスアルファをしていくという考え方でよいか。

廣谷スポーツ

そのとおりです。

振興課長

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第86号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前9時5 0分)

(説明員退室)

再 開 (午前9時5 2分)

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午前9時53分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和元年第3回（9月）定例会

市民文教常任委員会

- 1 国際社会について
- 2 市民文化について
- 3 地域コミュニティについて
- 4 市民活動について
- 5 情報の共有と市民参加について（情報公開・市民相談・個人情報保護・広聴）
- 6 消費生活について
- 7 社会保障について（国民年金）
- 8 交通安全について
- 9 交通について
- 10 社会教育について
- 11 スポーツ振興について
- 12 生涯学習について
- 13 学校教育について